



2019年6月11日(火)

12:30～14:30

(受付12:00～)

セミナー

参加無料

「改正入管法に係る 実務アドバイスについて」

外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理及び難民認定法が4月1日に施行されました。

この改正により、何が変わり、外国人を雇用する際に何に注意すればよいでしょう。

今後、外国人留学生の雇用を考えている企業の皆さん、これから就活をする学生の皆さん、ぜひ、ご参加ください。

開催場所：大阪観光大学 明浄5号館2階大講義室

1.「改正入管法に係る 実務アドバイスについて」

(12:30～)

講師:大阪出入国在留管理局
就労審査部門統括審査官
大塚 修三 氏

2.「外国人雇用に

ついでの実態」(13:20～)

講師:大阪外国人雇用サービスセンター
外国人労働者専門官
大野 栄 氏

3. 質疑応答(14:00～)

企業の方の申込方法は、
裏面をご覧ください。
学生の申込は、不要です。

主催

大阪観光大学キャリアセンター

〒590-0493

大阪府泉南郡熊取町大久保南5-3-1

TEL : 072-453-8321

FAX : 072-453-8225

E-MAIL : syushoku@tourism.ac.jp